

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成26年 6月27日

兵庫県知事 井戸 敏三 殿

提出者

住 所 兵庫県高砂市梅井5丁目1番1号

氏 名 日本精化株式会社 高砂工場

工場長 金子 浩通

電話番号 079-447-3642

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本精化株式会社 高砂工場
事業場の所在地	兵庫県高砂市梅井5丁目1番1号
計画期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	化学工業・無機化学工業製品製造業・脂肪酸系中間物製造業[2023] 化学工業・有機化学工業製品製造業・脂肪族系中間物製造業[2032] 化学工業・油脂加工製品・脂肪族・硬化油・グリセリン製造業[2051] 化学工業・医薬品製造業・医薬品原料製造業[2061]
②事業の規模	製品出荷額 366,699万円(平成25年度実績)
③従業員数	125人(平成26年4月1日時点)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1-1、別紙-1-2、別紙-2のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

(第6面) のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙-3のとおり
	排出量	t
	(これまでに実施した取組) ・有価物化の推進。 ・製造方法の変更等による発生抑制。 以上の取り組みと生産量減により、平成25年度の計画より353t減少した。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙-3のとおり
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組) 前年度に比べ、生産量が約13%増加見込みである。生産量増加に伴い産業廃棄物発生量が増加するが、約5%増に抑制する。 廃棄物の分別による有価物化の推進及び製造方法の変更等により、発生抑制を継続推進する。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 生産で発生した廃棄物に品名をつけ、容器に表示し、産業廃棄物の種類ごとに区分保管を行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状を維持し、管理する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙-3のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) 中和設備を有する弊社の他の事業所で廃酸、廃アルカリの自社処理実施。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙-3のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) 中和設備を有する弊社の他の事業所で廃酸、廃アルカリの自社処理継続。	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙-3のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t t
(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙-3のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t t
(今後実施する予定の取組) 特になし。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙-3のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) 特になし。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙-3のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	別紙-3のとおり t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・種類ごとに廃棄物の評価を行い、適正な処理方法を決定。 ・マニフェストに基づき、産業廃棄物の処理が適正に行われているか定期的な確認を実施。 ・委託先の許可証の定期的な確認と更新を実施。 	

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	別紙-3のとおり
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) 現状の管理を継続するとともに、定期的に廃棄物処理委託業者の 実地確認を計画的に実施する。	
※事務処理欄		

(第6面)

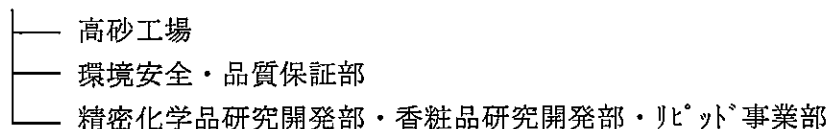
1. 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

総括責任者	工場長
産業廃棄物 管理責任者	管理課長
産業廃棄物担当者	管理課員
役割	防火安全 委員会 廃棄物の処理に関する検討 ・ 産業廃棄物の削減、再利用等の推進 ・ 産業廃棄物の管理に関する事項 委員長：管理課長 委員：関連部署課長及び主任
	管理課長 ・ 廃棄物処理計画の作成 ・ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・ 廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ・ 処理業者、再生利用者の調査、選定及び管理 ・ 委託契約の締結 ・ マニフェストの交付・管理 ・ 監督官庁への各種報告 ・ 高砂従業員への教育・啓発 ・ その他（廃棄物処理業者の現地確認等）

管理組織

高砂工場長 — 代理者：管理課長



(2) 管理体制

各事業部門を含めた高砂工場全体を網羅する管理体制を編成し管理強化に努める。

(3) 教育・研修

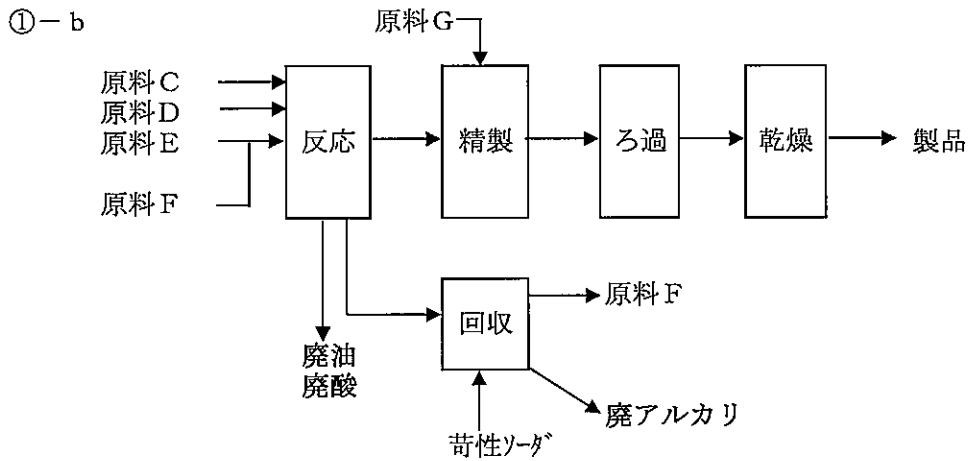
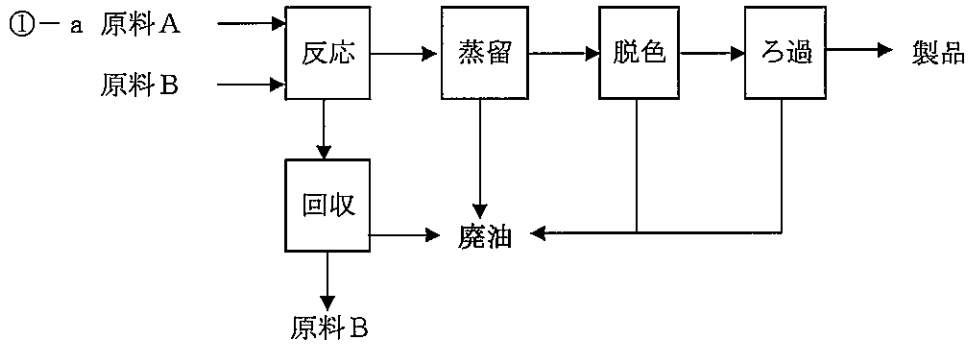
管理課長が廃棄物も含めた環境関係の情報入手に努め、上記「防火安全委員会」で研修会を持つ。必要であれば、全従業員を対象に研修会を行う。

(4) 情報公開

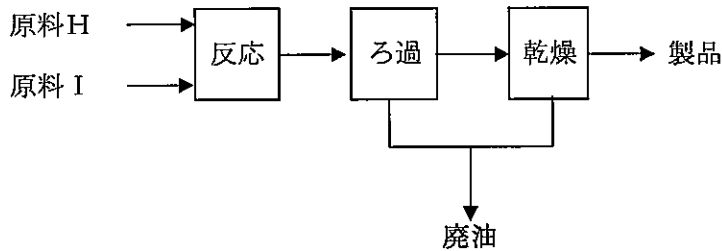
情報公開については、管理課を窓口にして受付し、報告回答等を行う。

1. 製造フローシート

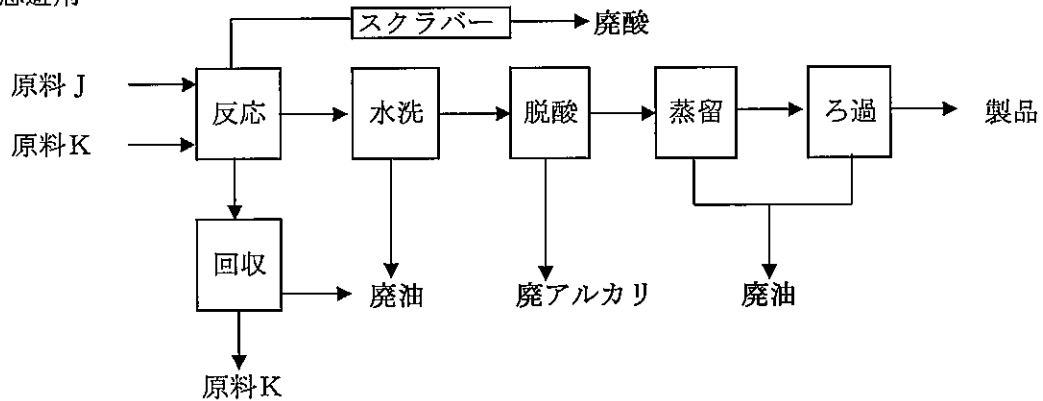
①化粧品原料



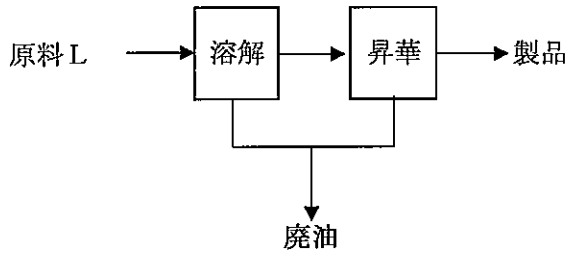
②化粧品顔料



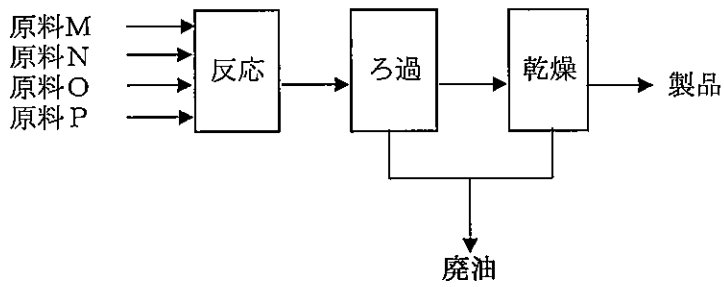
③昆虫忌避剤



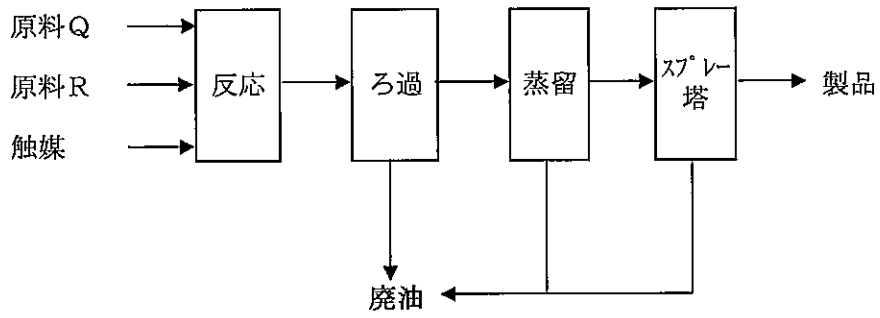
④医薬品原料



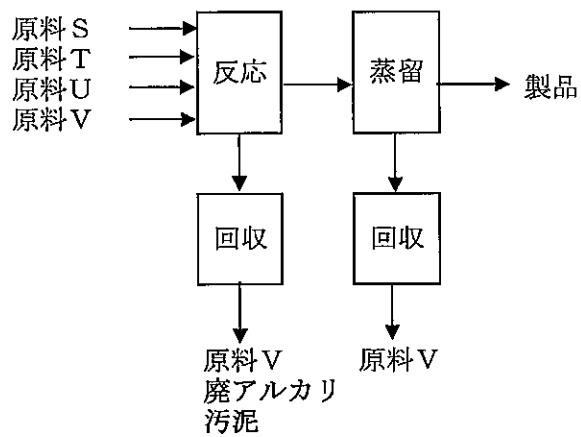
⑤医薬添加剤



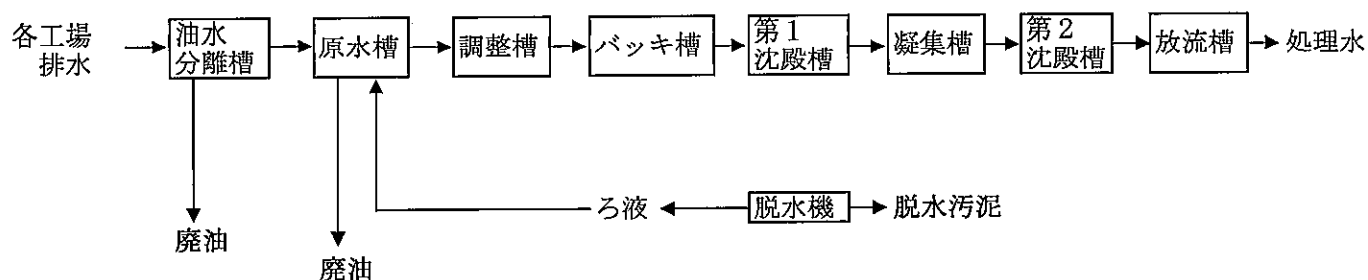
⑥ポリオレフィン用滑剤



⑦中性サイズ剤



2. 排水フローシート



3. 他の廃棄物発生フロー

① ガラスくず

試験室、研究所等の試薬類の廃ガラス、各工場等の蛍光灯の廃ガラスなどを廃棄物処理業者へ委託処理。

② 金属くず

原料の容器及び設備のスクラップを廃棄物処理業者へ委託処理。

③ 廃プラスチック

原料の容器等から発生する廃プラスチックを廃棄物処理業者へ委託処理。

④ 木くず

原料入荷用木製パレットの木くずを廃棄物処理業者へ委託処理。

⑤ 事業系一般廃棄物

高砂市から許可されている処理業者へ委託して処理。

